

## 広島県公安委員会告示第 40 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 20 年 5 月 8 日

広島県公安委員会

委員長 神 谷 ゆかり

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
8S0247	告示の日 (平成 20 年 5 月 8 日)か ら 3 年間	回胴式遊 技機	チュラソーレ X	株式会社 エマ 代表取締役 海老原典宏 (兵庫県伊丹市森本五丁 目 164 番地)	左同
8S0254	同上	同上	イミソーレ 2-30	同上	左同
8S0296	同上	同上	チュラソーレ X -30	同上	左同
8P0212	同上	ぱちんこ 遊技機	CR テリーテュー ンズマイティマ ウス FPH	株式会社 藤商事 代表取締役 松元邦夫 (大阪府大阪府中央区内 本町一丁目 1 番 4 号)	左同
8P0238	同上	同上	CRA テリーテュー ンズマイティマ ウス FPW	同上	左同